

北方領土



考えよう、私たちの国のこと 北方領土返還要求署名にご協力を

政策経営室企画調整課からのお知らせ



年金について学ぼう 教えて！遺族基礎年金と遺族厚生年金 市民課国民年金係からのお知らせ

遺族基礎年金・・・国民年金から支給される遺族年金のことを遺族基礎年金といいます。

もしも、国民年金加入中に亡くなったら	年金を受けるための要件
国民年金加入中の方や老齢基礎年金の受給資格（原則として25年）を満たした方が死亡したとき、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に、子が18歳に到達した年度末まで（1級・2級の障害の状態にある子は20歳になるまで）支給されます。	次のいずれかに該当する方が死亡したときに、「子のある妻」、または「子」に支給されます。 国民年金に加入中の方（ ） 国民年金に加入していた方で、国内に住所を有し、60歳以上65歳未満の方（ ） 老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている方 老齢基礎年金を受給している方（ ） の場合、保険料納付要件のいずれかを満たしていることが必要です。
但し、「子」のない妻には支給されません。	

遺族厚生年金・・・サラリーマンの夫が死亡した後に妻が、受け取れる年金を遺族厚生年金といいます。

もしも、厚生年金加入中に亡くなったら	年金を受けるための要件
厚生年金の加入者または加入者であった方で一定の要件を備えた方が死亡したとき、その遺族に支給されます。	亡くなった方が次のいずれかに該当する場合に支給されます。 厚生年金加入中に死亡したとき 厚生年金の被保険者であった方が、被保険者期間中の傷病がもとで初めて医師の診察を受けた日から5年以内に死亡したとき 障害厚生年金（1級・2級）を受けている方または受ける資格のある方が死亡したとき 老齢厚生年金を受けている方または受ける資格のある方が死亡したとき
さらに遺族基礎年金の対象となる子がいる場合は、遺族基礎年金も受けられます。	

遺族厚生年金が受けられる遺族の優先順位は

遺族厚生年金を受けられる遺族とは、死亡した方によって生計を維持されていた配偶者と子 父母 孫 祖父母です。（妻以外は年齢制限があります。）先の順位の方が支給を受けたときは、後の順位の方は支給を受ける資格はありません。

中高齢寡婦(加算)・・・国民年金の遺族基礎年金が受けられるのは、子のある妻または子に限られていて、子のない妻は受給できません。そこで、妻が40歳以降65歳になるまでの間、中高齢寡婦加算が遺族厚生年金に加算されます。

中高齢寡婦加算が受けられる方

夫の死亡当時、35歳以上65歳未満で、かつ遺族基礎年金が支給されていないこと。夫の死亡当時に遺族基礎年金が支給されたが、その後、遺族基礎年金が支給されなくなった35歳以上65歳未満の妻。なお、40歳以降も遺族基礎年金が支給されている場合は、その遺族基礎年金が支給されなくなってから加算されます。
亡くなった夫の厚生年金の被保険者期間が20年（中高齢の特例15年）以上の場合のみ加算対象となります。
注）平成19年4月以降は、「夫の死亡当時35歳以上」の要件が「40歳以上」に変更になります。

岡市・市民課国民年金係 ☎42・1805
社会保険事務局留萌事務所 ☎43・7211

2月7日は、北方領土の日
北方領土返還署名について
北方領土返還要求署名にご協力をお願いします

戦後、未解決であった領土問題のうち、奄美群島、小笠原諸島そして沖縄が祖国に復帰しましたが、北方領土すなわち歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、祖国復帰が未だ実現していません。
北方領土の一日も早い返還を実現させるためには、私たちがこの問題への理解を深め、粘り強い返還運動を行うていくことが大切です。
署名を通じて、国民一人一人の意思を北方領土返還実現に反映させましょう。

- 署名期間
1月23日(火)～2月20日(火)
- 署名場所
市役所1階市政情報コーナー、はーとふるロビー(パネル展同時開催)

岡市・企画調整課
☎42・1809

屋根からの落氷雪に注意を

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることがしばしば起こっています。
冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため次のことに注意するようにお願いします。
■屋根の雪、氷、つららは気温が上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときには、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や子どもに十分注意するようにしてください。

■交通事故、交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
■軒下を通行するときは、落氷雪に十分注意してください。また、軒下では子どもを遊ばせないようにしてください。

岡市・都市整備課
☎42・2010
留萌開発建設部
留萌土木現業所
留萌警察署

編集・発行

留萌市政策経営室企画調整課
広報のもしへのお問合せ

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地『広報のもしへ』係
☎0164-42-1809 / FAX0164-43-8778
ホームページ <http://www.e-rumoi.jp/>
Eメール)メールアドレス koucyou@e-rumoi.jp

クイズの応募方法

「答え、意見・要望、氏名、住所、性別、職業、電話、電子メールアドレス」を記入し、ハガキ、電子メール、FAXで上記まで送ってください。応募者の中から抽選で5名に『商品券』が当たります!!応募期限は2月23日です。

●人の動き●平成18年12月末現在。()は前月比

人	男	女	世帯
26,804(+10)	13,014(+2)	13,790(+8)	12,804(+7)

2007年2月号 / 通巻587号 印刷 / はくおう印刷株式会社
この広報誌は、再生紙を使用しています

得 クイズのもしへ

先月号のクイズの答えは、待機です。
(問題は、「リモコンや時計が組み込まれた電化製品は、電源を切っても電気を使っています。これを「電力」といいます。に入る文字をお答えください。」でした。)

今月号のクイズ
「問題は、2月7日は北方領土の日です。歯舞群島、色丹島、国後島及び 島は、日本固有の領土です。北方領土の一日も早い返還は、国民の願いです。 に入る文字をお答えください。」
北方領土返還要求署名にご協力をお願いします。